

第 37 回児童福祉審議会子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和 6 年 1 月 16 日 (火) 10:00～12:00

会 場 横須賀市役所 正庁

出席委員－岩波啓之、織田俊美、久保山茂樹、小賀坂裕子、五本木愛、新保幸男、竹内英樹、谷英明、
富澤真由美、永松範子、星野洋司、松本敬之介、宮田丈乃、吉田尚子、渡邊康乃

欠席委員－菊池匡文、木津りか (五十音順、敬称略)

事 務 局－子育て支援課 有川課長、澤村主査、市原主任
子育て支援課（放課後児童対策担当） 田中課長
こども家庭支援課 山田課長、渡邊係長、古澤主任
健康管理支援課 出石課長
地域健康課 河島課長

傍聴者 1 名

1 開 会

会議定足数報告

本分科会委員 17 名中、半数以上となる 15 名出席のため、児童福祉審議会条例第 5 条第 3 項「委員及び臨時委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」に基づき、本分科会は成立したことを報告。

2 資料確認

事前送付した資料と席上配布した資料について説明。

3 議 事

(1) 次期横須賀子ども未来プランの策定について（現状分析）

- ・横須賀市の子育てを取り巻く状況について
- ・各子ども・子育て支援施設と利用状況について

(2) 区域設定について

4 報告事項

(1) 次期横須賀子ども未来プランの策定に関する調査についての結果報告（速報値）

【審議結果】

(1) 次期横須賀子ども未来プランの策定（現状分析）について、資料 2～4 に基づき説明を行い、意

見交換や質疑応答を行った。

(2) 教育・保育提供区域設定について、事務局の提案通り承認された。

【質疑概要】

議事(1)次期横須賀子ども未来プランの策定について(現状分析)

●横須賀市の子育てを取り巻く状況についての質疑

人口推計や婚姻率等の横須賀市の統計データを説明した。

(竹内副会長)

資料3(p.15-16)核家族化における世帯数の類型にも注目すべきだと思う。15~16ページで、核家族の中でもひとり親と子どもの世帯が増えていることに触れた上で、その割合が倍近くになっている20ページに繋がった方がいいのではないかと感じたがいかがか。

(事務局：子育て支援課主査)

ご指摘のとおり、15~16ページの後に20ページへ繋がるような記載としたい。

(織田委員)

資料3横須賀市の出生率(p.3)や婚姻率(p.5)が全国や神奈川県に比べ低いように見受けられるが、それについてどのような分析をされているのか。

(事務局：子育て支援課長)

なぜ低いのかは、現状答えを持っていないが、首都圏が全国と比べると低い傾向にあるので、首都圏に属する横須賀市も低い傾向にあると考えている。

(久保山委員)

資料3(p.3)←合計特殊出生率における全国、県との比較グラフについて、「出生率」のグラフなので、「%」の単位を記載したほうがよいのではないか。

また、婚姻率(p.5)の数値について、人口1,000人あたりの数値ならば、実際(令和3年は)0.32%というふうに読み取れるが、「3.2」と記載すると「3.2%」と誤解されやすいのではないか。このような表記にしたことに何か理由はあるのか。

(事務局：子育て支援課主査)

統計的にこの単位を取っており、特別表記の仕方について答えを持っていないが、わかりやすいよう表記を検討したい。

●各子ども・子育て支援施設と利用状況についての質疑

第2期横須賀子ども未来プランで掲載している事業のうち、量や見込み、確保方策などの数値目標を掲げている12事業を中心に進捗状況を説明した。

(谷委員)

資料7 (p. 3) 問11の就学前児童の保護者へのニーズ調査結果をみると、支援が必要な項目として経済的支援が約7割を占めている。児童手当や出産等への補助、医療費の無償化など支援策の一覧のようなものはないのか。そのような支援自体、市にあるのか。

(事務局：子育て支援課長)

ここに記載はされていないが、横須賀市では、医療費の無償化、児童手当や児童扶養手当の支給を実施しているほか、市独自に保育料の無償化など国の制度より拡充して行っている制度がある。

(五本木委員)

資料4 (p. 10) の「一時預かり事業、預かり保育事業の利用状況」について、一般型の中にいわゆる単独型が含まれているという認識でよいか。

(事務局：子育て支援課主査)

ご認識のとおり、一般型の中に含まれている。

(久保山委員)

資料4 (p. 6) こんにちは赤ちゃん訪問事業 (p. 6) と妊婦健康診査 (p. 8) の実施状況について、グラフにすると対象者数の減少に伴い、実績数も減少傾向で、行政が何かしなくなっているように見えてしまう。本文には「数は減っているがしっかり対応している」旨が記載されているが、実施件数ではなく実施率にするなど、見せ方を工夫できないか。せっかく行っている事業が減少傾向と誤認されるのはもったいないように思える。

(事務局：子育て支援課主査)

グラフや数値の見せ方について、検討したい。

(永松委員)

資料4 (p. 9) の放課後児童クラブの設置および利用状況のグラフを見ると、この利用定員や実利用者数からは、一見すると学童保育が充足しているように見える。実際は地域によって、定員オーバーのところもあれば、定員割れしているところもあるが、このグラフでは現状がわかりにくいのではないか。

また、利用のしやすさから学校内での学童保育の需要は高まっているが、教室がひとつしか利用できないため、児童数が増えた時は待機児童を出すか、近隣施設を借りて立ちあげるしかない。近隣施設の借り上げは、家賃など市の負担も大きいのでその点もふまえて、市はどう計画的に増やしていくか明確に出していった方がよい。

(事務局：子育て支援課長)

確かに、このグラフからは学童保育が充足しているようにみえるが、実際は地域ごとに状況が異なる。そういった内容を解説に追加するなど、見せ方を工夫したい。

(事務局：放課後児童対策担当課長)

学童保育の定員について、全体の数としては定員を超えているが、地域によっては利用する児童が少ないところがあり、一方で申し込みが多く定員超過のクラブが増加していることは事実なので、わかりやすい資料を追加するなど考えたいと思う。

また、学童クラブを学校の教室に設置することについては、教室の使い方やスペースの問題等、色々な課題があると聞いている。教育委員会ともしっかり話し合い、学校にも相談しながら、少しずつ進められるようにしたいと考えているが、学校の状況に左右される部分があるため、その点についてはご理解いただきたい。

議事(2) 教育・保育提供区域設定について

次期計画における教育・保育提供区域設定について、現計画の区域設定を基本とした上で、児童福祉法の改正に基づく新規事業(子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業)については単一区域での実施とする案を事務局が提示した。

(五本木委員)

資料5(p.2-3)の次期計画の新規事業に関して、提示された三つの事業内容には重複する部分が多くあると感じている。現在、不登校の児童への相談対応や居場所の確保などを行っており、その中で発達障害のある児童も多数対応しているが、これには家族への支援(相談受付、サポート)も必要となる。横須賀市が新たに事業を立ち上げる際には、このような状況を踏まえ、様々なケースをカバーできるようしっかり話し合って作っていただきたい。

(事務局：子育て支援課長)

事業のありようにより、重なる部分はあると思うので、やり方は色々あるが、支援に無駄がなく漏れがないように、実施にむけて検討していきたい。

(谷委員)

資料5(p.3)の(1)に「支援を要するヤングケアラーを含む」と記載されているが、以前他の審議会(地域福祉計画)の中でもヤングケアラーについて言及されていた。今後は地域福祉や教育などの他方面との連携もあっていただきたいと思う。

(事務局：子育て支援課長)

他の計画との関係性は非常に重要であり、連携を取りつつ他計画との整合性を意識して策定していく必要があると思っている。

(岩波委員)

資料5(p.3)の(2)にて、児童育成支援拠点事業の中で提案されている居場所の拠点とは具体的にどのようなイメージのものなのか。

(事務局：子育て支援課主査)

国が描いているものになってしまうが、児童育成支援拠点事業は、子どもたちが集まるような拠点を

設けることが想定されている。具体的に市としてどのように行っていくかは、決まっていない状況である。

(松本委員)

子ども会の育成事業をどこかに入れられないか。

(事務局：放課後児童対策担当課長)

この区域設定については、基本的に（子ども・子育て支援法上の）地域子ども・子育て支援事業について、設定するものであるため、子ども会の育成事業は入っていない。

(新保会長)

子ども会の育成事業についても重要な要素と考えているため、何らかの形で計画に取り入れたいと思う。

(事務局：放課後児童対策担当課長)

このプランの計画の中に入れることはできるが、今回の区域設定の話には直接関連しないと考えている。いただいた意見については計画を策定する中でどのように取り込んでいくかは検討していきたい。

(五本木委員)

新規事業における、他計画や他機関との連携について、現在策定中の障害福祉計画の中にも不登校の児童の居場所に係る施策が含まれ検討されている。教育面でも不登校児童の在り方について国が指針を出しており、色々な制度が絡んでくることから、ただ単に「場所」を作ればよいという問題ではなく、子育てや障害福祉、それから教育の分野等色々な機関ときちんと連携を図ったうえで、制度を整備していただきたい。

(事務局：子育て支援課長)

計画策定というと、量をはかり整備するというのが目標になりがちだが、最も大事なものは計画を作る根本的な理由である。何を解決するために整備するのかという目的を忘れずに、計画を策定し、進捗確認・評価していきたい。

【報告事項】

(1) 次期横須賀子ども未来プランの策定に関する調査についての結果報告（速報値）

11月から12月初頭にかけて実施した、ニーズ調査と生活実態調査の速報値（調査票送付数、回収数、回収率等）を報告。調査結果については、3月に開催予定の分科会において報告予定と説明した。

(谷委員)

資料7（p.17）の間25-3-1「子育てホットライン」の設問をみると、24時間体制の電話相談は素晴らしいサービスだが、この制度を知っている人は約7割であり、3-2で過去利用したことがない人が9割にも上る。さらに、3-3で今後利用したいと答えた人は約4割に留まっている。なぜ利用しないのか分析を進めるだけでなく、より多くの人に認知していただき、多くの人々が利用できるような方策なども計

画に反映していただきたい。

(事務局：子育て支援課長)

示された数字を活用していくことが大事なので、単に並べるだけで終わらないよう、配慮していきたい。

(谷委員)

先ほどの資料7(p.17)問25全般について追加だが、この調査結果を縦読みではなく横読みにし、「認知度→過去の利用状況→将来の利用意向」という流れで見えていくと問題点が見えてくるので、単に資料を列挙するのではなく、資料を横に配列し今後の展開について議論していきたい。

(織田委員)

資料8(p.16)問21-1では以前議論した学童保育の費用について触れており、これをみると、希望する学童クラブの利用料は「4,000円未満」、または「4,000円から6,000円未満」と答えた割合が高くなっている。この結果からも、大多数の利用者は現在の利用料を高いと感じていることがわかる。このあたりの調査結果を、どのように反映させていくのかお聞きしたい。

(事務局：放課後児童対策担当課長)

現時点で具体的に回答することは難しいが、今回のアンケート結果から、学童保育を利用していない方々にとって、利用料の高さがネックとなっていることは間違いない。市の財政状況を考慮すると、利用料を一律に引き下げるということは難しいが、このアンケート結果を参考に、利用料の減額やその他の制度で考えていくかも含めて、今後の方策を検討していきたい。

(永松委員)

利用料について、就労していない親御さんからどうしても子ども預けないといけないから、学童クラブを無料で使用したいと相談があっても、民間の学童クラブでは無料でお預かりすることは難しい。しかし実は貧困家庭の方こそ、働くために学童クラブへ預ける必要性が高いにもかかわらず、利用料が高く利用できない、という現状をよく見るたびになんとかならないかと思っている。公設学童クラブであれば生活保護世帯や非課税世帯への減免があるが、民間の学童クラブでは難しい。

先ほどの学校内での学童保育の設置が進まない理由として、学校側の立場にも触れていたが、同じところに通う子どもをみていくものとして、学童クラブと小学校で切り分けて、トータルでみれるよう横須賀市と教育委員会、学童クラブがもっと連携して行う政策的なものがあるといいなど、日常的に感じているところである。

【その他】各委員からの計画策定に向けたご意見、想いなどを共有

(渡邊委員)

横須賀市で実際に子育てをしている身として日々感じていることについてお話したい。小学生の自分の子どもは初期の段階から放課後子ども教室を利用している。学童クラブに通っている子ども達と通っ

ていない子ども達の間で放課後の過ごし方が異なることが、友達関係や人間関係に影響を与えていると感じている。しかし、放課後子ども教室が設けられたことで、全ての子ども達が放課後を共に過ごす機会を持つことができ、これはとても良い取り組みだと思った。しかし、約2年前に放課後子ども教室のやり方が変わったのか、以前は大人の指導員が遊びや音楽など様々な活動を教える充実した内容だったものが、現在は子ども達の見守り中心のスタイルになった。以前の放課後子ども教室に慣れ親しんでいた子ども達からは、物足りないと感じる声があり、利用をやめる子ども達もいるという話を聞く。

また、公園に行く小学生が大人に声をかけてくることが多々あり、子ども達の「大人に見てもらいたい、話を聞いてほしい」という思いをとっても感じた。このような子ども達の居場所としても放課後子ども教室の存在は非常に大きいので、今後もその内容の充実を期待したい。

(小賀坂委員)

私も親の立場からお話したい。自分の子どもが小学校にあがる時、コロナ禍も重なり学童保育の情報が得られなくて不安が大きかった。就学時の手続き時にもらう資料にも案内があるが、それだけだと実態がわからないので、もう少し情報提供してもらえるとありがたい。

また、学童保育に入れなかったり、学童に馴染めずに辞めてしまった子ども達が、友達を探して近所をぶらぶらしている様子を見かけることがあるので、放課後の子どもの居場所をもう少し充実させていただけると、犯罪に巻き込まれるリスクも減少するのではないかと考えている。

(宮田委員)

今回のニーズ調査を踏まえると、第2期計画の時よりもさらに、出生率の減少や乳幼児人口の減少が見受けられる中、過去3年間のコロナ禍の影響により、子ども達のコミュニケーション力なども大分落ちたように感じる。ニーズ調査の速報値でも、働き方や経済的な状況など様々な変化が見受けられるため、そのようなニーズに合った計画が策定できると良いと考えている。

(五本木委員)

次期計画の策定にあたり、子どもの人口は減少しているが、発達障害の子どもや支援の必要な子どもの割合は増えてきている。そのような変化に対応するため、※インクルーシブな環境を整えるということをして市として計画に盛り込んでいただきたいと思います。

※インクルーシブ

多様性を認め、すべての人が支え合いながらともに生活できること

(岩波委員)

先日、何人かのお母さん方と話をしているときに、子どもは多く望んでいるが、経済的負担などの理由でそれが難しいと感じていると聞いた。ニーズ調査の速報値を見ると、資料7 (p.5) 問17で約95%の人が子どもを2人以上希望しているが、問17-1で理想的な子供の人数を持っていない理由として、金銭面の負担が大きいことを挙げている人は約6割となっている。

子どもをもっと欲しいと思っている人がいるうちに、多少無理をしてでも経済的支援など何か手を打つ必要があるのではないかと考えている。次期計画をみて、理想の子ども的人数を持てると思ってもらえるような計画ができればよいと切に思っている。

(谷委員)

資料5 (p.2) の4.次期計画における区域設定(案)の表中で示された児童育成支援拠点事業には、ハードとしての場所と誰もが相談できるソフトとしての2つの側面がある。令和6年4月に施行される児童福祉法の改正では、社会的養護が必要な子どもや虐待を受けた子ども達の居場所づくりの支援が強化されているので、この事業でも同じように子ども達の居場所を設けていただきたい。

また、資料7 (p.19-20) 問25-10-1から12-3のニーズ調査の速報値から、有料の事業に対しては利用率が低く、今後も利用しないと考えている人が多いことがわかった。そのため、無償提供までいかなくとも、費用の面で何かしらの配慮が必要ではないか。

(吉田委員)

資料7 (p.15) 問23のニーズ調査の速報値をみると、愛らんどやわいわい広場を利用している人の割合は低くなっているように見える。しかし、愛らんどは市内に6か所あるうちの4か所は本庁や北方面で、南地区は1か所、西地区も1か所しかない。利用したいと思っても近隣にないという理由で利用していない人はいるのではないか。同様に、同わいわい広場は年に数回、不定期に開催されており、限られた日にしか開催されていないので、利用したいときすぐに利用できない人もいるのではないか。赤ちゃんや乳幼児を連れての外出は大変であるため、施設がもっと身近にあれば、より多くの人を利用すると思う。もう少し利用者の目線で事業を考えてもらえたらと感じた。

(星野委員)

資料11 (p.4) 問5の中学2年生のアンケート結果で部活動に入っている生徒は約8割いるという現状がある。部活動の地域移行が進む中で、今まで部活動で過ごしていた中学生の放課後の過ごし方について今後どうなっていくのか正直なところ我々もまだ見えていない状況である。これまでをみると、部活動をやっている地域とやっていない地域を比較するとあまりよい事が起きないということが多かった。その現状から考えると、今後の中学生の放課後の活用方法や生活について非常に不安を抱えている現状である。

(久保山委員)

次の5年間においては、子どもを育てる上で多様性の理解と尊重は欠かせないと考えている。先ほど五本木委員がおっしゃった※インクルーシブという発想、さらに言えば共生社会を作ることだと思ふ。

これまでは、障がいがある子ども達について、その子ができないことをできるようにしよう、とする支援が多かった。これからは、出来ないところがあっても生きていける社会をどのようにして作っていくかという発想をみんなが持たなければならない。次期プランにおいては、この多様性の理解と尊重、さらに共生社会の担い手を育むということをキーワードにしたいと思っている。

*この議事録は、委員等の発言を事務局において要点筆記したものです。

以 上